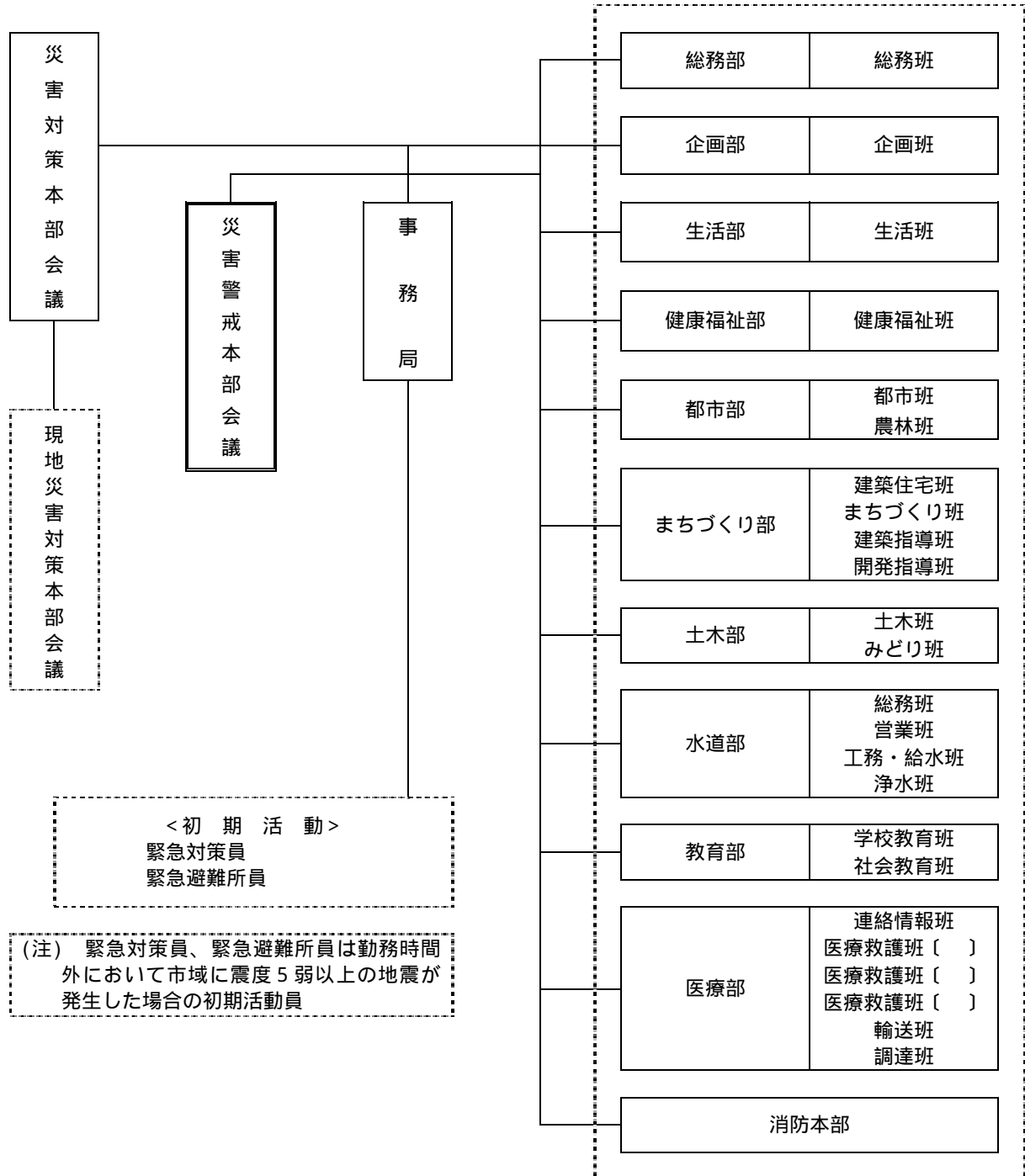


〔災害対策（警戒）本部関係〕

和泉市災害対策（警戒）本部の機構及び事務分掌

<和泉市災害対策（警戒）本部の機構>

<活 動 組 織>



<和泉市災害対策（警戒）本部事務局、活動組織及び初期活動組織の事務分掌>

1 事務局

総務部総務課

- 防災会議に関すること。
- 災害対策（警戒）本部会議に関すること。
- 気象情報及び被害情報の収集・伝達に関すること。
- 防災行政無線の運用及び非常・緊急通信に関すること。
- 防災関係機関との連絡調整に関すること。
- 大阪府、自衛隊、市町村等への応援又は派遣要請及び応援等に係る連絡調整に関すること。
- 災害時用臨時ヘリポートに関すること。
- 災害救助法の適用に関すること。
- 災害対策（警戒）本部長の特命に関すること。
- その他災害対策活動の総合企画及び調整に関すること。
- 家賃補助金の支給に関すること。

2 活動組織

(1) 総務部

秘書課、人事課、契約管財課、土地開発公社、議会事務局、
行政委員会総合事務局

- 避難所の開設及び運営に関すること（黒鳥小学校、横山小学校、石尾中学校）。
- 小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。
- 災害対策本部長等の秘書に関すること。
- 視察、見舞等の来庁者・電話等の対応に関すること。
- 災害時の職員の服務及び被災状況の把握並びにこれらの総括に関すること。
- 応援又は派遣職員の受入れに関すること。
- 庁舎の被災調査及び応急復旧に関すること。
- 災害用物資、資機材及び車両の調達に関すること。
- 仮設電話の設置に関すること。
- 市議会議員との連絡調整に関すること。
- 総合相談窓口に関すること。

(2) 企画部

企画調整課、男女共同参画課、情報政策課、自治広報課、
財政課、資産税課、市民税課、納税課、収入役室・人権国
際課、人権文化センター

- 避難所の開設及び運営に関すること（国府小学校、幸小学校、光明台南小学校、鶴山台南小学
校、南松尾中学校）。
- 小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。

復興に係る市政の総合企画及び調整に関すること。
町会等との連絡調整及び災害広報に関すること。
報道機関との連絡調整に関すること。
ボランティアの受入れに関すること。
災害対策に係る財政措置及び予算執行に関すること。
災害関係経費の支払いに関すること。
建築物及び宅地等の被災調査及び被災程度の判定並びに罹災証明書の交付に関すること。

(3) 生活部

市民課、出張所、保険年金課、環境保全課、生活環境課

避難所の開設及び運営に関すること（信太小学校、北松尾小学校、南横山小学校、光明台北小学校、北池田中学校）。

小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。
物資等の搬送及び配給に関すること。
し尿、ごみ及びびがれきの処理に関すること。
仮設トイレの設置に関すること。
防疫に関すること。

(4) 健康福祉部

健康課、子育て支援室、老人障害福祉課、社会福祉課、介護保険課、総合福祉会館

避難所の開設及び運営に関すること（芦部小学校、北池田小学校、池上小学校、鶴山台北小学校、和泉中学校）。

小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。
応急医療に係る和泉診療所及び医師会・歯科医師会との連絡調整に関すること。
医療機関の被害状況調査に関すること。
被災者の健康管理に関すること。
応急保育の実施に関すること。
災害時要援護者の安否確認、避難誘導及び救援に関すること。
社会福祉施設等との連絡調整に関すること。
災害弔慰金、見舞金等の支給に関すること。
義援金、救援物資の受入れ及び配分に関すること。
日本赤十字社との連絡調整に関すること。

(5) 都市部

商工観光課、労働政策課、農林課、農用地整備課、コスモポリス推進課、再開発課

避難所の開設及び運営に関すること（南池田小学校、信太中学校）。

小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。
被災商工業者の被害状況調査に関すること。

被災商工業者に対する災害特別融資に関すること。
被災農林業者の被害状況調査に関すること。
被災農林業者に対する災害特別融資に関すること。
農林業施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。

(6) まちづくり部

まちづくり政策室、建築指導課、建築住宅課、用地課、
開発指導課

避難所の開設及び運営に関すること（いぶき野小学校、伯太小学校、緑ヶ丘小学校、富秋中学校）

小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。
宅地の応急危険度判定に関すること。
建築物の応急危険度判定に関すること。
被災住宅の応急修理及び障害物除去に関すること。
住宅相談に関すること。
市有建築物の応急復旧に関すること。

(7) 土木部

道路河川課、土木管理室、下水道総務課、下水道工務課、みどり政策課

水防活動に関すること。
土砂災害応急対策活動に関すること。
避難路及び緊急交通路の確保並びに関係機関との連絡調整に関すること。
道路障害物の除去に関すること。
道路、橋梁等の被災調査及び応急復旧に関すること。
河川、水路等の被災調査及び応急復旧に関すること。
下水道施設の被災調査及び応急復旧に関すること。

(8) 水道部

総務課、営業課、工務課、浄水課

上水道施設の被災調査及び応急復旧に関すること。
給水活動に関すること。

(9) 教育部

総務課、指導課、人権教育課、教育研究所、生涯学習推進室、
文化財振興課、図書館、青少年センター、久保惣記念美術館

避難所の開設及び運営に関すること（郷荘中学校、光明台中学校、南池田中学校、槇尾中学校、和気小学校、南松尾小学校）

小学校区における被害状況収集及び安否確認に関すること。
各避難所における開設・運営及び炊き出し等の協力に関すること。

文化財の被災調査及び応急復旧に関すること。

応急教育の実施に関すること。

被災児童・生徒の就学援助に関すること。

(10) 医療部

市立病院

被災者の医療救護に関すること。

遺体の処理に関すること。

患者受入れに係る災害時医療協力病院との連絡調整に関すること。

(11) 消防本部

災害情報の収集・伝達に関すること。

避難の勧告・指示及び誘導に関すること。

消火、救助、救急活動に関すること。

行方不明者の捜索に関すること。

緊急消防援助隊（広域消防応援隊）の受入れ及び配備に関すること。

危険物等災害に関すること。

水防活動に関すること。

3 初期活動組織（勤務時間外において市域に震度5弱以上の地震が発生したとき。）

(1) 緊急対策員

地震情報、被害情報等の収集及び大阪府防災室への被害状況報告

災害対策本部長・副本部長及び防災関係機関との連絡調整

その他緊急対応が必要な事項

(2) 緊急避難所員

避難所の開設

避難者の受入れ及び名簿の作成

その他緊急対応が必要な事項

和泉市職員動員配備体制一覽

(単位：人)

部 局 名	事前配備		風水害警戒配備		震災警戒配備		非常配備		
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	A号	B号	C号
事務局	4	6	6	8	8	8	8	全職員	全職員
総務部				13	7	13	18	31	全職員
企画部				16	6	16	19	39	全職員
生活部				14	4	14	14	9	全職員
健康福祉部				21	11	21	21	97	全職員
都市部			5	14	9	14	15	19	全職員
まちづくり部			6	21	6	21	21	32	全職員
水道部				15	17	17	17	39	全職員
教育部				54	46	54	100	118	全職員
医療部				15	9	15	15	37	全職員
合計 (消防本部、土木部を除く)	4	6	17	191	123	193	248	431	全職員

緊急対策員	5名
緊急避難所員	各避難所 2名